

鹿島台出張所だより

第 2 号

令和4年6月20日

鹿島台出張所は、鳴瀬川・吉田川の河川管理をしています。
ここでは、出張所管内の様々な活動をお知らせします。

堤防の草刈り作業が始まりました

鹿島台出張所管内では、堤防の点検や保全のため、年2回、堤防の除草作業をおこなっています。今年度は、1回目の作業が5月下旬から7月下旬ごろまで実施されます。2回目は9月上旬から11月上旬の予定です。
安全第一で実施しますので、堤防付近にお住まいの方には、作業へのご理解とご協力をお願いいたします。



梱包!

作業で出た刈草は・・・

無償で提供しております!

堤防の除草作業で出た刈草は、飼料や敷ワラとして必要な方に無償で提供しています。

出張所へお電話等で申し込み頂き、提供可能な時期に刈草（角形・ロール状）を指定場所でお渡しいたします。

< 提供時期 >

1回目: 6月 ~ 7月

2回目: 10月 ~ 11月

※注意※ 刈草の積込・運搬は、申込者の作業になります。
事故のないよう、十分注意しておこなってください



角形



ロール状



お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鹿島台出張所

〒989-4102 宮城県大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1

Tel. 0229-56-2617 / Fax. 0229-56-6153

